

なるほど! パラリンピックスポーツのエトセトラ

ルール編②「ポイント制度」とは

車いすバスケットボールと車いすラグビーには、「ポイント制度」があります。これは選手一人ひとりに対して障がいの程度により持ち点を決め、1チームの合計点の上限を車いすバスケットボールでは14点以下、車いすラグビーでは8点以下となるように定めたものです。



車いすバスケットボールでは、障がいの程度が軽い選手は座面の位置が高く、背もたれの低い車いすを使っています。障がいの程度が重い選手は座面位置が低く、安定させるために座面に角度がつけられています。また体重がかけられるよう高い背もたれの車いすを使用しています(写真左は持ち点4.5の選手、写真右は持ち点1.5の選手)。



車いすラグビーでは、障がいの程度が軽い選手は攻撃的なポジションを受け持つことが多く、相手のタックルにもびくともしない頑丈なバンパーの車いすを使用します。障がいの程度が重い選手は守備的なポジションを担当することが多く、相手の車いすの動きを止めるために、バンパーが前に突き出た車いすを使用します(写真左は持ち点3.0の選手、写真右は持ち点1.0の選手)。

① 選手ごとに「持ち点」を決める

持ち点とは、選手それぞれに対して障がいの程度により、車いすバスケットボールでは4.5点～1.0点、車いすラグビーでは3.5点～0.5点の間で決められる点数のことです(両競技ともに0.5点刻み)。障がいが軽いほど点数が大きく、障がいが重いほど小さくなります。

● 車いすバスケットボールの場合



(左から) 持ち点が最小の1.0点、中間の3.0点、最大の4.5点の選手。車いすの高さや選手の座る姿勢からも、障がいの程度の違いがわかります。

② 1チームの合計点に上限を設ける

選手各自に持ち点が決めますが、コート上で戦う1チームの合計点の上限も決められています。車いすバスケットボールでは1チーム5名で14点以下、車いすラグビーでは4名で8点以下となります。

● 車いすラグビーの場合

- ① 3.0点 ② 2.5点 ③ 2.0点 ④ 0.5点

上限の8点
以内の
チームを
作ると…



3.0 + 2.5 + 2.0 + 0.5 = チームの合計8点